

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名:長岡市地域公共交通協議会

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
相互タクシー(株)	福祉タクシー導入 (1台導入)	—	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 国が定める「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針では、令和7年度末までに福祉タクシーの導入台数を全国で約90,000台、各都道府県における総車両台数の約25%についてユニバーサルデザインとすることを目標として掲げている。長岡市は、令和3年度については、予定導入台数1台を目標とし、同年度中に目標を達成した。令和4年2月時点における長岡市内の福祉タクシーは68台が導入されている。	今後も引き続き、市内の事業者 に福祉タクシーの導入促進を 図っていきたい。